

妙寺の
木村 綾さん・潤人ちゃん
(平成28年12月16日生まれ)
「元気に育ってね」

人口と世帯数

4月末日現在		4月のうごき	
人口	17,336人	出生	5人
男	8,128人	死亡	28人
女	9,208人	転入	56人
世帯数	7,267世帯	転出	63人

人口の前月比 -30人



「広報かつらぎ」 紙面の変遷

昭和33年10月1日に創刊号が発行され、本号で700号となりました。今回は100号ごとにその表紙を振り返ります。

創刊号
昭和33年10月1日発行





かつらぎ

昭和34年7月10日

町づくりの

希望を失はずに

町長 戸西

七月一日、わがかつらぎ町は最初の誕生日を迎えた。さすがにこの歴史、ほげしい跡跡の中には、まだわがかつらぎ町の中にあることが、この一年、町づくりの歩みを続けておりました。

町長のつたなきを捕って、今め關係各位、くれた議会人始方心からお礼を申し上げる新町建設のため、町の一体性は、基礎要件である機関が自発的に内各種団体往来が活発化されれたことによります。財政再建新たに組織されることによります。財布のぞらしい本町

合併一周年を顧みて
議会議員 三田玄房

創刊700号

毎月一回発行
編集兼発行所 和歌山県
かつらぎ町役場 総務課
印刷所:伊都印刷

時間効率
待たせず集
待たずに開

今月の主な内容

- | | |
|-------------------------|-------|
| ●おかげさまで広報かつらぎ700号を迎えました | 2~3 |
| ●平成29年度町税納付のお願い | 6 |
| ●浄化槽設置整備事業補助金 | 7 |
| ●平成28年度下半期予算執行状況 | 11 |
| ●図書館だより | 12 |
| ●まちのわだい | 14 |
| ●6月のお知らせ | 15~18 |
| ●健康ひろば 保健カレンダー | 19~23 |

6月号

平成29年(2017年)第700号



700号
記念特集

おかげさまで 「広報かつらぎ」 700号を迎えました



広報かつらぎは今月号で700回目の発行となりました。

これまで町政に関する情報のほか、町のできごと、観光、健康、防災などさまざまなテーマの情報を発信してきましたが、今後も広報紙の役割を再認識しながら、皆さんにお届けしていきます。

あれから59年

伊都町、妙寺町および見好村が合併してかつらぎ町が誕生し、新たに歩みだして3カ月が過ぎた、昭和33年10月に広報紙が創刊されました。

当時の表題は「かつらぎ」とされ、昭和38年1月号から「広報かつらぎ」となりました。当初は全面白黒印刷でしたが、表紙がカラーリとなる平成8年7月号に紺色、その後平成11年4月号からオレンジ色となり、現

在に至ります。大きさやレイアウトなども随時見やすさを検討し、変化しています。

これからめざすもの

広報紙には町の事業や取り組み、その年代ごとの暮らしの変遷など、たくさん記録が残っています。インターネットが普及し、本町でもホームページなどでさまざまな情報を発信していますが、広報紙は普段何

広報担当よりお知らせ

町広報では、地域の話題を募集しています。地元で取り組まれていることや、広く町民の方に知つていただきたい情報などをお寄せください。内容によつては、広報紙に掲載を行う予定ですでの、詳しくはお問い合わせください。

「広報かつらぎ」が現在の月1回発行のペースで、100号分の発行にかかる年月は8年4カ月。

このままで、広報かつらぎ1000号の発行はちょうど25年後！



問い合わせ 総務課庶務係
(内線2024)



「広報かつらぎ」ができるまで

⑤ 印刷

校了後、印刷組合で印刷・製本されます。広報かつらぎは毎月7,000部作成しています。

④ 校正

誤字脱字や文章の間違いがないかをチェックし、内容の確認・修正などを行います。

① 取材

町内で開催されるイベントや地域の行事などへ取材に行きます。取材の際は写真撮影にご協力をお願いします。

⑥ 配布

広報物をひとまとめにし、役場職員が各地区の配布先へ届けて、各家庭への配布をお願いしています。

③ 入稿

編集したデータを印刷組合に渡し、印刷仕上がりイメージを確認する試し刷りを行います。

② 企画・編集

役場内の各課や各種団体などの掲載依頼を基に、原稿と写真がそろうと紙面構成を決定し、編集していきます。

丹生酒殿神社の大銀杏

町の文化財
(天然記念物)に指定

4月27日(木)、町教育委員会は、丹生酒殿神社(三谷)の境内に立つ「丹生酒殿神社の大銀杏」を町の文化財(天然記念物)に指定しました。



不妊治療費助成制度のお知らせ

体外受精および顕微授精に対する特定不妊治療費助成と一般不妊治療費助成により、不妊治療の初期段階から高度治療に至るまで、すべての段階で切れ目のない総合的な支援を受けることができます。

所得制限 夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満の方

助成内容 年3万円以内で2年間助成

一般不妊治療費助成制度

一般不妊治療費助成とは、体外受精および顕微授精を除く不妊治療ならびに不育治療について、経済的負担の軽減を図るために、治療費の一部を助成する制度です。

申請方法

治療を受けた日の属する年度内に申請書(添付書類要)を提出してください。

特定不妊治療費助成制度

特定不妊治療費助成とは、体外受精および顕微授精による不妊治療について、経済的負担の軽減を図るために、県が実施する特定不妊治療費助成事業に上乗せ助成する制度です。

所得制限

夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満の方



助成内容

1回の治療に要する費用から県の助成額を控除した額(上限5万円)

申請方法

治療を受けた日の属する年度内に申請書(添付書類要)を提出してください。

対象者 次の要件をすべて満たす方
①法律上の婚姻をしている夫婦であること
②夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が県内に住民登録をしており、登録期間が1年以上であること

対象者 次の要件をすべて満たす方
①法律上の婚姻をしている夫婦であること
②夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が県内に住民登録をしており、登録期間が1年以上であること

対象者 次の要件をすべて満たす方
①法律上の婚姻をしている夫婦であること
②夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が県内に住民登録をしており、登録期間が1年以上であること

提出先・問い合わせ 策課衛生係 (内線2059)
やすらぎ対

対象者 次の要件をすべて満たす方
①法律上の婚姻をしている夫婦であること
②夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が県内に住民登録をしており、登録期間が1年以上であること

皆さんが出す 「まちづくり事業」を支援します

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るために、住民自らが企画し実施する、住民主体によるまちづくりの活動を募集します。提案された事業は、審査を行い、決定された事業に対しては、補助金を交付します。

募集事業

町の活性化および発展につながる営利を目的としたもの

① 広域交流促進事業
広域的な交流人口の拡大に繋がる地域振興のためのイベント事業

② 地域活動支援事業
地域活動組織の育成強化に繋がるまちづくり事業で、次のいずれかに該当する事業

- 町内の他の補助金などの交付を受けていない団体
- 営利を目的としない団体
- 宗教活動や政治活動を目的としない団体
- 構成員数が5人を超える団体



・移住・定住促進のための事業

補助金の内容

- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・会則、規約および構成員の名簿など

申請限度
上限50万円

申請限度
上限50万円
3年間を限度

募集期間

6月1日(木)～30日(金)
(土、日を除く)

審査および決定

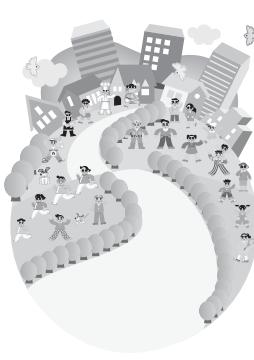
審査委員会による審査を行い、補助金額および交付団体を決定します。

※その他募集や事業に関する詳しい内容・申請書類などについては、ホームページをご覧いただけます。

問い合わせ

企画公室まちづくり推進係
(内線2211)

提出書類



◆かつらぎ町から児童手当を受給している方
5月31日に現況届を発送しましたので、提出期限までに住民福祉課福祉係へ必ず提出ください。

提出期限
6月30日(金)

◆勤務先や別の市町村から児童手当を受給している方

勤務先などに現況届を提出してください。提出期限は、勤務先などへご確認ください。

児童手当 ～現況届をお忘れなく～



問い合わせ
064 住民福祉課福祉係 (内線2)

- ・人材育成事業
- ・地域資源を活用した事業
- ・地域文化の継承または活用のための事業
- ・青少年の健全育成のための事業
- ・健康・福祉の推進のための事業
- ・地域文化の継承または活用のための事業



税に関するお知らせ

平成29年度町税納付のお願い

平成29年度の個人町民税・県民税、固定資産税・都市計画税の納税通知書・納付書を6月13日(火)に発送しますので、納期限までに納付をお願いします。

なお、給与所得者でその事業所が特別徴収義務者に指定されている場合、町民税・県民税は6月から翌年の5月までの期間、毎月の給与から差し引かれて納付されます。

◇全期前納される方

下記のとおり、各納期限までに全納用の納付書で6月30日(金)までに納付場所で納付してください。

◇期別で納付される方

口座振替は、納期限ごとに納付場所で納付しなくても、自動的に指定預貯金口座から納税できます。口座振替を希望する方は、税務課または指定金融機関に備えている「町税等口座振替申込書」に必要事項を記入のうえ、預貯金口座届印を押印して指定金融機関にお申込みください。

納付場所

- ・かつらぎ町役場
- ・きのくに信用金庫
- ・紀北川上農業協同組合
- ・近畿労働金庫
- ・(株)紀陽銀行
- ・(株)ゆうちょ銀行
※近畿2府4県所在の各ゆうちょ銀行・郵便局に限る
- ・(株)南都銀行
- ・(株)関西アーバン銀行
- ・納付書に記載しているコンビニエンスストア

納 期 限

第1期	6月30日(金)
第2期	7月31日(月)
第3期	8月31日(木)
第4期	10月2日(月)
第5期	10月31日(火)
第6期	11月30日(木)
第7期	12月25日(月)

固定資産税課税物件明細書

課税物件明細書を固定資産税納税通知書に同封していますので、所有している土地・家屋などをご確認ください。ご不明な点は、固定資産税係までお問い合わせください。

なお、農業所得者などの確定申告において、収支内訳書の租税公課の計算に利用できますので大切に保管してください。

4月1日現在65歳以上の公的年金の受給者で、前年中の年金所得に係る個人町民税・県民税の納税義務のある方

※次の方などは特別徴収(天引き)の対象とはなりません。

・介護保険料の特別徴収の対象とならない方

・当該年度の特別徴収額が老齢基礎年金等の額を超える方

対象者

個人町民税・県民税の公的年金からの特別徴収制度について

この制度は、納税義務者(年金受給者)が支払うべき個人町民税・県民税を日本年金機構などの「年金保険者」が町に直接納めるよう納税方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。

・受給者は、納税義務者(年金受給者)が支払うべき個人町民税・県民税を日本年金機構などの「年金保険者」が町に直接納めるよう納税方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。

年金保険者(年金受給者)が町に直接納めるよう納税方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。

これは、「年金所得に係る個人町民税・県民税」であり、「給与所得などに係る個人町民税・県民税」はこれまで通り別途納めていただくことになります。

税に関する問い合わせ

- ・町民税・県民税、国保税などについて
税務課住民税係(内線2042)
- ・固定資産税・都市計画税などについて
固定資産税係(内線2043)
- ・納税、証明書発行などについて
徴収係(内線2041、2044)



新規対象の方は平成29年10月支給分から徴収が始まります

以前からこの制度の対象となっている方は、すでに4月分から特別徴収を開始しています。4月、6月、8月分が仮徴収となり、確定した年税額から仮徴収分を差引いた残額を10月、12月、2月で年金から特別徴収します。

今年度から新たにこの制度の対象となつた方は、平成29年10月支給分の年金から特別徴収を開始しますので、平成29年6～9月までは普通徴収(納付書により指定金融機関などで納める方法など)により納めさせていただくことになります。

平成29年度 自治区長さんの紹介

各自治区の運営をはじめ、自治区と町との連絡調整などさまざまなことでお世話になります。
よろしくお願ひいたします。

《敬称略》

お世話になります

自治区名	氏 名	自治区名	氏 名
高 田	阪口 義範	中 飯 降	岡村 利晴
笠 田 西 部	森 下 秀樹	短 野	大 谷 典一
笠 田 中	柳 澤 一好	東 渋 田	草 田 宗和
笠 田 東 第 一	高 橋 喜章	西 渋 田	東 野 正照
笠 田 東 第 二	藤 岡 稔忠	中 央 部	北 山 佳史
真 和	藤 井 静雄	三 谷 邑	築 野 一郎
佐 野	中 岡 新悦	四 志 賀	井 尾 浩二
四 鄉 第 一	中 谷 勝彦	天 野	辰 巳 佳行
四 鄉 第 二	西 本 忠弘	新 城	中 濱 孝大
大 谷	西 林 成己	上 花 園	中 前 光雄
丁 ノ 町	谷 本 恵則	下 花 園	西 浦 秀男
新 田	岡 浦 啓之		亀 井 嘉一
妙 寺	櫻 井 邦男		

お世話になりました

退任された自治区長さん

川崎 晃二	(高 田)
橋 本 佳 文	(笠 田 西 部)
山 本 俊 宏	(真 和)
仲 谷 誠 一	(四 鄉 第 一)
的 場 孝 至	(四 鄉 第 二)
西 林 崇 夫	(大 谷)
宮 本 完 治	(丁 ノ 町)
中 谷 雅 美	(中 飯 降)
森 井 一 夫	(西 渋 田)
西 前 田 憲 一	(中 央 部)
中 野 良 三	(志 賀)
庵 野 清 高	(天 野)
大 谷 岩 男	(上 花 園)

平成29年度 母子保健推進委員さんの紹介

乳幼児の健診や予防接種の推進、育児サークルの紹介など、そして、子育てについて相談にも応じます。また、さまざまな形で健康づくりの活動を実践します。

《敬称略》

氏 名	担 当 地 区
山本久美子	高田
伊藤 和子	移、背ノ山、窪、萩原、北川
岡田美佐子	笠田中全域(北川除く)
山高 晴美	駅東、駅西
北林 悅子	中ノ丁、戎丁、楠丁、南新町、十五社、東北出、東山田、睦ヶ丘
井上 元子	西部、中部、丸和、東部
東 千歳	新生、駅南、本町、第3班
宮本有美子	笠田団地
平藪 恵子	中佐野、折居、上松西、上松東、緑ヶ丘、住吉、東広浦、西広浦
鶴田 文子	佐野1・2・3・4・5・6
野中 美鈴	西大谷、永安
守口 恵子	東大谷、蛭子
野崎 恵子	大藪
前田嘉代子	西柏木、東柏木
森本 榮子	丁ノ町全域 (市原、丁東、柿ノ木を除く)
木下喜世幸	市原、丁東、柿ノ木
本田 ゆみ	新田東、新田駅前、新田宮、新田西
薮本多恵子	妙1・2・3・4・9、東新町、西新町、上ノ丁、紀北分院
坪井 静香	妙5・6・7・8、西ノ丁
木村 安子	妙寺団地、おばな、茶屋出
辻本三千代	広垣内、妙11、妙12

氏 名	担 当 地 区
溝端 恵子	広野、短野、大畑、西飯降
湯川眞喜子	城山、城南、乾、農大、三和、睦、南東
前田 貞代	東出、嵯峨谷
渡 順子	西山、西ノ五、西ノ三、白原、畠峯、北出、島
雪谷 容子	東和、谷口、谷口第一、宮浦、今西、二八
岡部美枝子	入道山、親友、二六、大橋、神祐、共和、懇友、昭和、友愛、同友、近友
中部屋美紀	桃の木、中村、名山、宮本、上平沼田、平沼田
宇野万由美	寺尾、兄井
井上 典子	西番、宮番、中番、島番、東番
結城 千代	教良寺、山崎
岩原 泰子	日高、星山、御所1・2、星川
土屋垣内清美	上天野、川東、神田、川西
安武 史	上新城、下新城
中野季史子	上志賀、中志賀、下志賀
小西 教子	二ノ宮、新体
辻 禮子	下広口、大松
上岡 恵子	西滝、東滝
岡崎 晴己	平、大久保、下津川
的場八重子	堀越、中畑、神野、東谷
田中 和子	花園地区
小林由美子	花園地区

投票区の変更について

平成29年6月1日から、第6投票区が第2投票区に統廃合されます。

これに伴い、一部地域を除き投票区名が変更となりますので、お知らせします。



<変更前>

投票区名	投票所名
第1投票区	高田児童館
第2投票区	四郷地域交流センター(ともがき)
第3投票区	滝郷土文化保存伝習施設
第4投票区	東谷ふるさとセンター
第5投票区	平生活改善センター
第6投票区	西福寺
第7投票区	窪ふるさと館
第8投票区	かつらぎ町新規作物地域ブランド定着施設
第9投票区	笠田ふるさと交流館
第10投票区	中佐野集会所
第11投票区	笠田公民館佐野分館
第12投票区	柏木神社社務所
第13投票区	大谷公民館
第14投票区	(旧)丁ノ町幼稚園
第15投票区	かつらぎ体育センター
第16投票区	妙寺中学校体育館
第17投票区	広野地区高齢者活動促進施設
第18投票区	短野集会所
第19投票区	勝楽寺
第20投票区	中飯降児童館
第21投票区	山崎集会所
第22投票区	教良寺集会所
第23投票区	三谷公民館
第24投票区	寺尾集会所
第25投票区	平沼田児童館
第26投票区	見好公民館
第27投票区	西渋田児童館
第28投票区	四邑公民館
第29投票区	(旧)志賀小学校講堂
第30投票区	天野地域交流センター(ゆずり葉)
第31投票区	新城農作業準備休養施設
第32投票区	(旧)新子公民館前消防器具庫
第33投票区	花園保健福祉館または久木集会所
第34投票区	花園集会所

<変更後>

投票区名	投票所名
第1投票区	高田児童館
第2投票区	四郷地域交流センター(ともがき)
第3投票区	滝郷土文化保存伝習施設
第4投票区	東谷ふるさとセンター
第5投票区	平生活改善センター
第2投票区に統廃合	
第6投票区	窪ふるさと館
第7投票区	かつらぎ町新規作物地域ブランド定着施設
第8投票区	笠田ふるさと交流館
第9投票区	中佐野集会所
第10投票区	笠田公民館佐野分館
第11投票区	柏木神社社務所
第12投票区	大谷公民館
第13投票区	(旧)丁ノ町幼稚園
第14投票区	かつらぎ体育センター
第15投票区	妙寺中学校体育館
第16投票区	広野地区高齢者活動促進施設
第17投票区	短野集会所
第18投票区	勝楽寺
第19投票区	中飯降児童館
第20投票区	山崎集会所
第21投票区	教良寺集会所
第22投票区	三谷公民館
第23投票区	寺尾集会所
第24投票区	平沼田児童館
第25投票区	見好公民館
第26投票区	西渋田児童館
第27投票区	四邑公民館
第28投票区	(旧)志賀小学校講堂
第29投票区	天野地域交流センター(ゆずり葉)
第30投票区	新城農作業準備休養施設
第31投票区	(旧)新子公民館前消防器具庫
第32投票区	花園保健福祉館または久木集会所
第33投票区	花園集会所

問い合わせ かつらぎ町選挙管理委員会（総務課内 内線2032）

平成28年度かつらぎ町 情報公開条例・個人情報保護条例 の運用は次のとおりです

かつらぎ町長	公文書開示請求件数 (内訳)全部開示 7件
かつらぎ町議会	公文書開示請求件数 (内訳)全部開示 7件
かつらぎ町教育委員会	公文書開示請求件数 (内訳)全部開示 1件
かつらぎ町農業委員会	公文書開示請求件数 (内訳)全部開示 1件
かつらぎ町監査委員	公文書開示請求件数 (内訳)全部開示 1件
かつらぎ町固定資産評価審査委員会	公文書開示請求件数 (内訳)全部開示 1件
かつらぎ町選挙管理委員会	公文書開示請求件数 (内訳)全部開示 1件
問い合わせ 総務課文書係 (内線2026)	公文書開示請求件数 (内訳)全部開示 1件
問い合わせ 建設課住宅係 (内線2085)	公文書開示請求件数 (内訳)全部開示 1件

申込資格

- ①現に住宅に困窮していることが明らかな方
- ②本人および同居者の合計年間総所得額が条例で定める規定内（月額15万8千円以下、裁量階層にあっては月額21万4千円以下）の方
- ③地方税を滞納していない方で、定められた家賃および敷金を支払う能力を有する方
- ④本人および同居者が暴力団員でないこと

団地名 (所在地)	募集戸数	建築年	月額家賃（円）	構造	床面積	間取り
笠田 (笠田東215)	1戸	S40	3,600～7,200	簡易耐火平屋	37.0m ²	2K、浴室なし
	1戸	S41	7,800～13,600	簡易耐火2階	43.0m ²	3K、浴室なし
渋田 (西渋田28)	1戸	S46	4,300～8,400	簡易耐火平屋	34.0m ²	2K、浴室スペースのみ

※単身者でも入居申し込みできます。

※家賃は、入居者などの所得によって決定することになります。

**申込書配布期間 5月29日(月)～6月16日(金)
申込書受付期間 6月5日(月)～16日(金)**

※配布、受付ともに午前8時30分～午後5時15分
(土、日を除く)

山間部(志賀、花園地区)にある町営住宅については、今回の空家募集とは別に随時、入居募集を行っていますので、こちらの詳細についても、お問い合わせください。



平成28年度下半期の予算執行状況をお知らせします

町の財政がどのように運営されているか、皆さんにお知らせするために上半期と下半期の2回に分けて、財政状況を公表しています。今回は、平成28年度下半期(平成29年3月31日現在)の予算執行状況などをお知らせします。

歳入のうち、国庫支出金や県支出金、町債については予算が翌年に繰り越され、平成29年度に収入されるものもあり、執行率が低くなっています。

歳出のうち、農林水産業費や商工費、土木費などは、翌年に事業が繰り越され、平成29年度に支出されるものもあるため、執行率が低くなっています。

また、歳入歳出ともに現金の未収未払を整理する期間として、会計年度終了後の翌4月1日から5月31日までの出納整理期間が設けられています。

町有財産 (単位:千円)

項目	面積または現在高
土地	2,281,736.26m ²
建物	136,850.19m ²
出資による権利	19,877
債権(町の貸付金)	31,107
基金(町の積立金)	2,865,060
一般会計	2,767,405
うち財政調整基金	1,096,522
うち減債基金	90,008
うちその他特定目的基金など	1,580,875
国民健康保険事業特別会計	91,242
介護保険事業特別会計	6,413
下水道事業特別会計	0

(土地建物については平成28年3月31日現在)

地方債および一時借入金の現在高 (単位:千円)

項目	現在高
地方債(町の借入金)	18,873,138
一般会計	14,725,344
シビックセンター特別会計	166,634
花園梁瀬簡易水道事業特別会計	8,418
下水道事業特別会計	3,407,565
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	565,177
一時借入金	0

平成28年度下半期特別会計予算の執行状況

会計	歳入		
	予算現額	収入済額	執行率
シビックセンター	67,676	67,968	100.4%
国民健康保険事業	3,286,826	2,929,267	89.1%
天野診療所事業	9,319	8,999	96.6%
後期高齢者医療事業	532,662	520,596	97.7%
介護保険事業	2,686,318	2,536,342	94.4%
下水道事業	907,115	534,384	58.9%
花園地域交流推進施設運営事業	335,267	323,172	96.4%
花園守口ふるさと村運営事業	29,189	22,896	78.4%
花園梁瀬簡易水道事業	5,387	5,255	97.5%
合 計	7,859,759	6,948,879	88.4%

平成28年度下半期一般会計予算の執行状況 (単位:千円)

歳 入	科 目	予算現額	収入済額	執行率
	町税	2,016,592	1,985,878	98.5%
	地方譲与税	105,000	98,008	93.3%
	利子割交付金	5,100	3,460	67.8%
	配当割交付金	27,900	8,527	30.6%
	株式等譲渡所得割交付金	14,000	4,328	30.9%
	地方消費税交付金	275,410	275,410	100.0%
	ゴルフ場利用税交付金	7,500	7,238	96.5%
	自動車取得税交付金	26,200	22,741	86.8%
	地方特例交付金	6,318	6,318	100.0%
	地方交付税	3,737,499	3,737,499	100.0%
	交通安全対策特別交付金	4,000	2,971	74.3%
	分担金及び負担金	77,565	73,566	94.8%
	使用料及び手数料	119,166	114,184	95.8%
	国庫支出金	1,311,171	877,977	67.0%
	県支出金	1,035,263	571,045	55.2%
	財産収入	32,084	26,596	82.9%
	寄附金	108,161	106,411	98.4%
	繰入金	611,404	602,164	98.5%
	繰越金	476,212	476,213	100.0%
	諸収入	157,640	129,561	82.2%
	町債	1,975,800	427,300	21.6%
	歳 入 合 計	12,129,985	9,557,395	78.8%
歳 出	科 目	予算現額	支出済額	執行率
	議会費	99,443	98,141	98.7%
	総務費	1,421,666	1,195,447	84.1%
	民生費	3,194,349	2,850,529	89.2%
	衛生費	742,630	640,094	86.2%
	農林水産業費	1,425,143	877,930	61.6%
	商工費	205,444	98,397	47.9%
	土木費	1,737,158	735,132	42.3%
	消防費	403,109	376,944	93.5%
	教育費	918,932	707,755	77.0%
	災害復旧費	37,377	16,272	43.5%
	公債費	1,561,494	1,560,803	100.0%
	諸支出金	354,008	352,585	99.6%
	予備費	29,232	0	0.0%
	歳 出 合 計	12,129,985	9,510,029	78.4%

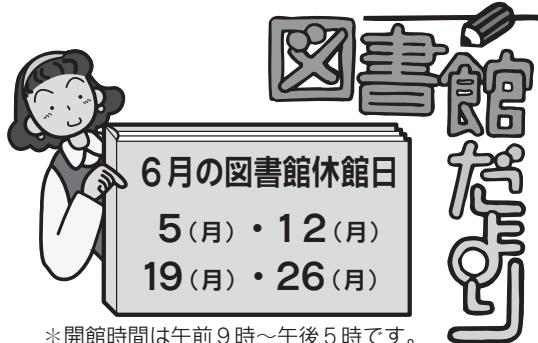
(単位:千円)



秋山善吉工務店
中山 七里
平岩 弓枝
森 絵都
伊集院 静里
リービ英雄

新着図書のご案内

小説・エッセイなど



*開館時間は午前9時～午後5時です。
*花園分館の開館日時は、水曜・土曜日
(年末年始は除く)の午後1時～5時です。

図書館事業 リサイクルフェア

図書館で保存年限が経過した定期購読雑誌を廃棄します。このような資料を皆さんに再利用していただきたいと思い、リサイクルフェアを開催します。

無料ですので、お気軽にお越しください。
雑誌の付録も用意していますのでお楽しみに。

提供期間 6月11日(日)～約1カ月

※初日のみ、かつらぎ総合文化会館3階研修室
にて午前10時30分～午後5時まで

提供冊数 制限なし

(初日の正午までは 雑誌一人5冊以内)

※雑誌の付録については、初日のみの提供で一人1つとさせていただきます

開山会館 図書館 (☎ 22-0303)

自分でできる！筋膜リリー
スパー・フェクトガイド

100歳までクルマを運転
する 桃田 健史

ニッポンの主婦100年の
食卓 主婦の友社

クックパッドのおいしい厳
選！作りおき弁当 竹井 仁

クックパッド株式会社

知恵を磨く方法 林 周二

特派員直伝とらべる英会話

読売新聞国際部

やさいのがっこう
ンくんゆめを見る
いそいでおでかけ
なかや みわ
五味 太郎
ファンタスティック・ビー
ストと魔法使いの旅
J. K. ローリング
車いすはともだち
城島 充

泥があるから、花は咲く

児童書

夢うつつ春の足音そこかしこ
春泥の靴を並べて足湯かな
亡き夫の誕生日です雛祭り
遠慮なく鳥一斉に若菜食ぶ
春の雨母のことばを聞くごと

玉置和子 谷愛泉 寺田昭子 久保綾子
野口城 (若返り会)

短歌



ガラス戸をつつく気配に起き出でて朝の餌を手に山雀
吾が選ぶ景色の一位「特養」の窓にひろがる今日の夕景
朝より議論なすらし鳥らの声音それぞれ主張かしまし
木多浦二三子
竹林にしゃが群れ咲きて光射す夢幻か仮の世界
木村 召子
実宝 教雄
(かつらぎ短歌会)

文芸の窓

「あたり前の毎日の中で」

妙寺中学校2年
(受賞当時) 井上 愛菜



「ただいま。」

ある日のことだった。学校から家に帰つてみると家中からいつものように「おかれり」その言葉が返つてこなかつた。その時私は不安な気持ちになつた。いつも誰かが家にいることが当たり前だと、そう思つていた私。家に一人で留守番をすることはあつても、家に帰つて来た時家族の誰かが私の帰りを待つてくれた。私の家族は父、母、姉、私の4人家族だ。父は仕事で遅いことが多く、姉は学校から帰つてくるのが遅い。そのため母が待つていてくれることがほとんどであるが、それでも母が遅くなる日は、父か姉がいつもより早く帰つてきてくれていた。そんな日々が当たり前で何とも思わなくなつていたのだ。それだけではない。他のたくさんのことも当

たり前になつっていた。
毎日の日々を思い返すと私は家族に対して少しのことでイライラして当たつてしまふことが増えたし「あれがどう」とや「ごめん」という言葉も減つている。けれど家族はいつでも私を支えてくれていた。そう、いつでも。

私は中学校に入り吹奏楽部に入部した。練習が大変でその分疲れもたまつてく。そのこともあり、すぐ家族に当たつてしまつたのだ。特に一緒にいる時間が長い母にはよく

反発してしまう。母はよく怒る。部活で疲れて宿題をしないでいても怒るし、のんびりしてては「する事が遅い」と怒る。だから私も口ごたえをしてしまう。「はい。」とは意地でも言わない。そんな私を余計に怒る母。どんなにケンカしても口ごたえしても私が学校から帰つてると温かいご飯を作つて待つてくれる。怒りながらもいつも私が困つてると一番に気が付く、助けてくれる。病気の時も一番心配してくれてゐる。よく考えると母が怒るのはいつでも私のことを思つてのことだ。そんなことは考えたことがなかつた。

父は仕事でいつも帰りが一番遅いが、休みの日になると部活のない日は遊びに連れて行つてくれる。母に怒られている時もいつでも怒られていける時もいつでも母が待つていてくれることがある。いつでも。

私は心から思う。私は父と母の子どもで、父、母、姉、私の4人家族で本当に良かつた。「あたり前の良い」と返してくれる家族がいる。いつでも本当に困つていては助けてくれ、悩んでいる時ははげましてくれ、嬉しいことがあつた時は自分のことのように喜んでくれる。そして私のために正しくないことをした時はきちんと怒つてくれる。そんな家族がいることは当

自分がかりが疲れている気がしている。姉は、よく私とケンカする。つまらない事でケンカする。姉も母と似てすぐ怒るし、何か物を借りる時もなかなか貸してくれない。周りの友達の姉を見ていると優しそうだ感じることが多いのも事実で、それを言うと怒る。けれど私が宿題を忘れてしまつていた時も文句を言いながらも夜遅くまで付き合つてくれた。

私はそんな家族がいることを当たり前に思つてゐる。幸せとはあまり感じていなかつた。今、考えてみて改めて思う。私が当たり前に感じていた日々は幸せ以外の何ものでもなく、かけがえのない日々だと。「ただいま」と言うと「おかげ」と返してくれる家族がいる。いつでも本当に困つていては助けてくれ、悩んでいる時ははげましてくれ、嬉しいことがあつた時は過ごすだろう。けれど、これからは感謝の気持ちを忘れず、大切な日を過ごしたい。





まちのわだい

毎日杯争奪新人大会優勝

3月26日(日)、4月2日(日)河南グラウンドにおいて、平成29年度毎日杯争奪新人大会が行われ、熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおりです。

優 勝 妙寺少年野球クラブ
準優勝 九度山学童軟式野球クラブ



春の訪れを祝う～花盛祭～

4月16日(日)、丹生都比売神社で春の例大祭「花盛祭」が開催されました。

花盛祭は、ご祭神に花を供え春の訪れを祝う祭りで、天野の春は遅く、桜の花が咲くのがこの頃であったことから、毎年この時期に行われます。

午前の祭典では「浦安の舞」や雅楽演奏、午後には「渡御の儀」や餅まきなどが行われ、たくさんの方でにぎわいました。



役場見学

4月21日(金)に笠田小学校3年生(38名)、5月2日(火)に妙寺小学校3年生(51名)が校外活動の一環として「役場見学」を行いました。

この授業では、子どもたちが実際に役場の中を見て回り、仕事内容を教わりながら各課・室や議場、保健福祉センターなどを見学しました。



宝くじコミュニティ助成事業

平成28年度の宝くじコミュニティ助成事業で、花園郷土古典芸能保存会に衣装および太鼓の備品が整備されました。

この事業は、地域コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報のために行われている事業であり、整備された施設や備品などは、地域活動の発展のために役立てられます。



6月のInformationお知らせ

かつらぎ地域
花園久木 市外局番 0736

花園地域 市外局番 0737

11111

お知らせ

「絵本で子育て親育ち
～子どもを甘えさせて
あげましょう～」

絵本の楽しみや、いい絵

本の選び方などのお話を合
間に、絵本のよみきかせも

ありますので、ぜひお子さ
ま連れでお越しください。

ぜひご鑑賞ください。

狩 猿

アライグマ捕獲のため の講習会を開催

農作物などに被害をあた
えるアライグマは、狩猟免
許を持つていなくても、講

習会を受講し、生態や捕獲
に関する基本的な知識を習

得することで安全に小型箱
わな・檻などで捕獲できま
す。

また、講習修了者には、
アライグマ捕獲講習受講証
明書を交付しています。

なお、平成26年以前に受
講していた場合、有効期限
が終了しますので、継続し
て捕獲される方は講習会の
受講をお願いします。

①かつらぎ会場（防災セン

日時	タ)
7月13日(木)午後7時～(2時間程度)	②橋本会場(隅田地区公民館)
6月29日(木)午後1時30分～(2時間程度)	②橋本会場(隅田地区公民館)
7月2日(日)午前10時～(1時間程度)	かつらぎ総合文化会場3階研修室
(日)午前9時～午後5時	かつらぎ総合文化会場展示ホール
※25日(日)は午後4時まで	かつらぎ総合文化会
7月23日(金)～25日	6月23日(金)～25日

費用	無料
有効期限	5年間(今回受講された方は平成34年の講習会まで有効)
講師	講師プロフィール 渡辺 敏子氏
講師プロフィール	町内在住。NPO法人「絵本で子育て」センター絵本講師。
問い合わせ	かつらぎ町文化協会 073-488-1102

事業主の皆さまへ	労働保険年度更新について
申込方法	6月11日(日)から図書館で申込受付を開始します。(電話申込可)
入場料	無料
お問い合わせ	図書館(073-303-22)

事業所あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成のうえ、期間内に申告・納付をお願いします。	水道週間は、厚生労働省と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算するこ
102) ②橋本市役所農業課林業係(内線2361-33)	水道週間は、厚生労働省と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算するこ
問い合わせ	上下水道課(073-6566-22)

第12回かつらぎ美術展開催

かつらぎ町文化協会では、
華道、写真、書、日本画、
洋画の各部門から選出され
た町内の作家たちの作品を
展示するかつらぎ美術展
を開催します。この機会に
ぜひご鑑賞ください。

期間 6月1日(木)～7月10日(月)まで
※詳細は、和歌山労働局ホームページをご覧いただ
く、お問い合わせください。

問い合わせ 和歌山労働局総務部労働保険徴収室(073-488-1102)



男女共同参画週間

6月23日(金)～29日(木)

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されたことをふまえ、国では毎年この一週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを行っています。

今年度は「男で○、女で○、共同作業で○」がキヤッヂフレーズです。「男女共同参画社会」を実現するため、この機会に男女共同のあり方について考えてみませんか?

問い合わせ 教育委員会生涯学習課（内線3016）

危険物安全週間
6月4日(日)～10日(土)
「あなたなら 無事故の着地 決められる」を推進標語に危険物安全週間が実施されます。ガソリン、灯油、天ぷら油など危険物は、現在の私たちの生活を支えてくれる大変便利なものです。しかし、これらの危険物は管理や取り扱いを誤ると

町および町長・議会および議長交際費の公表

3・4月分	町および町長		議会および議長	
	金額	件数	金額	件数
弔意	42,412円	5件		
見舞い				
お祝い	60,000円	6件	10,000円	1件
賛助				
会費				
その他	29,800円	1件		
計	132,212円	12件	10,000円	1件

受講料	日時	講師	講座受講生募集
※定員 16名	7月10日(月)、31(月)、8月28日(月)、9月11日(月)、10月16日(月)、11月6日(月)各日午後1時30分～3時	伊都支部 妙寺駅集合 笠田駅集合	妙寺駅集合
※定員を超えると抽選する	7月2日(日)	見好支部 蟻通神社集合	妙寺駅集合
無料	7月1日(土)	立紀の川高等学校(☎22-1619)	立紀の川高等学校(☎22-1619)



問い合わせ 伊都消防組合
消防本部予防課（☎22-119）

火災・漏洩事故など重大な事故につながります。特にガソリンは非常に引火しやすく、取り扱いには十分注意が必要です。取り扱いについては、数量・容器など法律により定められています。家庭や地域の生命・財産を守るために、危険物は正しく取り扱いましょう。

募 集

勤労者会クリーン作戦

※実費をいただく場合があります。
受付期間 6月1日(木)～16日(金)(土、日を除く)

申込方法 氏名、年齢、住所、電話番号、「デジタルカメラ講座受講希望」を明記し、郵送またはファックスで申し込んでください。

申し込み・問い合わせ 申込方法 氏名、年齢、住所、電話番号、「デジタルカメラ講座受講希望」を明記し、郵送またはファックスで申し込んでください。

納期限

○6月30日(金)

- 町民税・県民税 全期・第1期
- 町内固定資産税 全期・第1期
- 介護保険料 第2期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

有料 広告 募集中

◆広報かつらぎ◆

掲載料 1ヶ月1広告10,000円
(割引制度有)

広告の規格 縦50mm×横83mm

◆かつらぎ町ホームページ◆(バナー広告)

掲載料 1ヶ月1広告10,000円
(割引制度有)

広告の規格

- ・サイズ：縦50ピクセル×横130ピクセル
- ・容量：8KB以下
- ・形式：GIF形式

※詳細は、町ホームページをご覧いただくかお問い合わせください。

問い合わせ 総務課庶務係（内線2024）



健康診査・がん検診（集団健診）のお知らせ

生活習慣病予防や、がんなどの疾病的早期発見・早期治療を目的として各種健診を行っています。健診には、各医療機関で受ける施設健診と役場で実施する集団健診があります。

年に一度は
健康チェック

施設健診 各医療機関に事前予約し、受診してください。

(詳細は、4月に送付の「医療機関で受診する場合」をご覧ください)

集団健診 土、日を含めた日程で、各健診を1日で済ませることができます。

(詳細は、4月に送付の「集団ミニドック健診で受診する場合」をご覧ください)

※皆さまのご都合に合わせて受診してください。

【集団健診日程・実施科目は下記のとおりです】

実施日程 《花園保健センター》

6月24日(土)、25日(日) (乳がん検診は25日のみ)

《かつらぎ町保健福祉センター》

7月23日(日)～29日(土)、31日(月)～8月2日(水)



※申し込みされた方には7月上旬に問診票などを送付します。

※受診時には、受診券と保険証をご持参ください。

集団健診実施科目	対象者	検査内容	自己負担
特定健康診査	40歳～74歳の国民健康保険加入者	身体測定・血液検査・尿検査・心電図	500円
動脈硬化健査	40歳～74歳の方	循環器機能検査・血液検査 心理検査・認知機能検査など	無料
肝炎検査 (B型・C型)	40歳以上の方 (過去に受診済みの方は除く)	血液検査	無料
肺がん検診	40歳以上の方	胸部レントゲン撮影	無料 (喀痰1,000円)
胃がん検診	40歳以上の方	レントゲン撮影	無料
大腸がん検診	40歳以上の方	便の潜血検査	400円
乳がん検診	40歳以上の女性 (平成28年度受診者は除く)	マンモグラフィー検査	無料
前立腺がん検診	50歳以上の男性	P S A検査 (血液検査)	無料

問い合わせ やすらぎ対策課衛生係 (内線2053)



健康ひろば



ヤングミニドック健診のお知らせ

かつらぎ町の集団健診と同時に35歳～39歳の方を対象にヤングミニドック健診を実施します。対象となる方には案内ハガキを送付しています。この機会に健診を活用していただき、今後の健康管理にお役立てください。

- 日 程 7月23日(日)～29日(土)、31日(月)～8月2日(水)
受付：午前7時30分～10時 ※土・日も実施しています。
申込締切
6月12日(月)
- 場 所 保健福祉センター3階
- 対 象 者 昭和53年4月2日～昭和58年4月1日生まれ
- 実施科目 血液検査、尿検査、心電図、身体計測、血圧測定、胃・肺・大腸がん検診
- 自己負担 5,000円
- 申込方法 電話でお申し込みください

申し込み・問い合わせ やすらぎ対策課衛生係（内線2053）



ヤング健診のお知らせ

20歳～39歳の方を対象にヤング健診を実施します。対象となる方には案内文を送付しています。ぜひ、この機会に受診し、健康管理にお役立てください。

- 日 程 7月22日(土) 受付：午前8時30分～10時
申込締切
6月12日(月)
- 場 所 保健福祉センター3階
- 対 象 者 昭和53年4月2日～平成10年4月1日生まれ
- 実施科目 身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査
- 自己負担 無料
- 申込方法 電話でお申し込みください



申し込み・問い合わせ やすらぎ対策課衛生係（内線2053）



後期高齢者医療保険被保険者の方へ1日人間ドックのお知らせ

後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、生活習慣病予防の一環として1日人間ドックを実施します。ぜひ、この機会に受診し、健康管理にお役立てください。

- 日 程 9月1日(金)～平成30年1月31日(水)
- 対 象 者 和歌山県後期高齢者医療保険に加入しているかつらぎ町の被保険者で、保険料を滞納しておらず、町が医療機関から個人情報保護法に基づく検査結果などの個人情報の提供を受けることに同意いただける方
- 検査項目 診察、血圧、眼、耳、尿、大腸がん、血液検査、胸部、心臓、胃部、腹部
※乳がん・子宮がん検診は含まれていません。ご希望の方は、一般検診をご利用ください。
- 自己負担 5,000円
- 医療機関 伊藤クリニック、紀和病院、橋本市民病院、名手病院
- 申込期間 6月1日(木)～30日(金) 午前8時30分～午後5時(土、日を除く)
- 申込方法 後期高齢者医療保険被保険者証および印鑑を持参のうえ、お申し込みください。

申し込み・問い合わせ やすらぎ対策課保険係（内線2055、2056）



がん検診受診に係る訂正について

やすらぎ対策課では、4月6日以降、特定健診（国民健康保険加入の方のみ）およびがん検診の受診券を送付しています。

今回送付している受診券にパンフレット「特定健診・がん検診のご案内」を同封しましたが、内容に一部誤りがありましたのでお詫びし、訂正します。

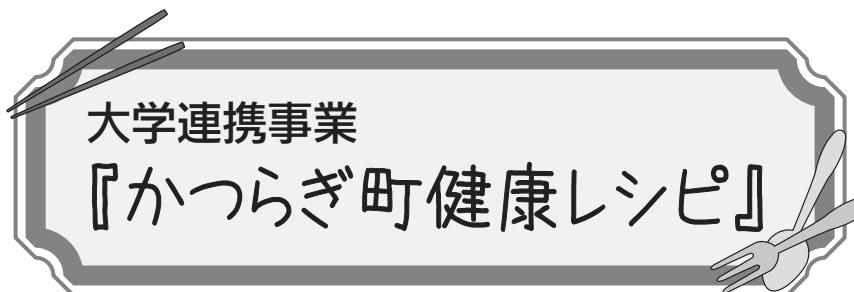
【誤】胃がん検診
対象：胃内視鏡検査→50歳以上
(2年に1回)



【正】胃がん検診
対象：胃内視鏡検査→40歳以上
(年1回)

問い合わせ やすらぎ対策課保険係（内線2056）

大学連携事業
『かつらぎ町健康レシピ』




40代50代の減塩レシピ

- ◆トマトのカップサラダ
- ◆鶏の柿ジャム煮
- ◆彩りマリネ
- ◆ほうれん草の梅おかかあえ
- ◆白菜の豆乳スープ
- ◆小松菜とえのきのおかかあえ

✿ トマトのカップサラダ



<作り方>

- ①トマトはヘタを上にして半分に切り、中身をくり抜く。
- ②パプリカ、きゅうりは小さめの角切り、水気を切ったトマトの中身を角切りにする。
- ③ボウルに②とツナを入れ、ごまドレッシングを加えて和える。
- ④くり抜いたトマトにスプーンで具材を詰め、最後にパセリを添える。

<材料…1人分>

トマト	70 g	ツナ	10 g
パプリカ	10 g	ごまドレッシング	5 g
きゅうり	10 g	パセリ	適量



一人当たり

エネルギー	: 43kcal	たんぱく質	: 2.7 g
脂 質	: 1.5 g	炭水化物	: 5.3 g
食 塩	: 0.2 g		

ポイント♪

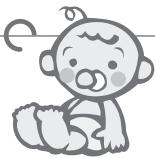
- * 塩分の少ないドレッシングを使う
→ノンオイルドレッシングは、エネルギー量は低いが塩分高めです！
- * ドレッシングの量を減らす
→味の濃い野菜や塩分の少ないタンパク質食品を使って味に変化を！



タンパク質食品…ツナ、ささみ
野菜…パプリカ、トマト、セロリなど



健康ひろば



子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外は開いているのでいつでも遊びに来てね。

わくわく広場

1歳児以上のお友達とお母さんの遊びの場です。

・6月8日(木) 午後3時～3時45分

なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場を開いています。

・6月22日(木)
午前10時～11時

おしゃべりサロン

子育てについて、いろんなおしゃべりを楽しもう♪

・6月15日(木) 午前10時～11時

『好きな色・似合う色』
カラーコーディネーター
さんによるお話です。
※要申込 6/1(木)～

赤ちゃんクラブ「よちよち」

1歳未満の赤ちゃんとお母さんのふれあいの場です。

・6月19日(月) 午前10時～11時

育児相談

子育てについて悩んでいませんか？

・6月15日(木) 午後1時～3時

※この日以外でも気軽にご相談ください。

「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足形を残しませんか？

・毎月第1、第2金曜日 午前中（午前9時～11時30分）

※お誕生月の末就園児のみの対象とさせていただきます。

場所(上記いずれも)：子育て支援センター（保健福祉センター1階）

問い合わせ 子育て支援センターはぐくみ（☎ 22-0300）



4月のなかよし広場は
みんなで紀の川堤防沿いを
おさんぽしました。
ほかほか陽気で
とっても気持ち良かつた！



● 育児サークル

サークル名	場 所	日 時
笠田育児サークル	笠田ふるさと交流館 (笠田公民館)	6月16日(金)10:00～11:00
	笠田ふるさと交流館 (水あそび)	7月21日(金)10:00～11:00
妙寺・三谷育児サークル	丁ノ町地域 交流センター	6月9日(金)10:00～11:00
	三谷公民館 (水あそび)	7月12日(木)10:00～11:00
渋田育児サークル	見好公民館	6月8日(木)10:00～11:00
	見好公民館 (水あそび)	7月13日(木)10:00～11:00
佐野育児サークル	笠田公民館佐野分館 (佐野ふれあい館)	6月28日(水)10:00～11:00
	笠田公民館佐野分館 (水あそび)	7月26日(水)10:00～11:00
丁ノ町育児サークル	丁ノ町地域 交流センター	6月15日(木)10:00～11:00
		7月20日(木)10:00～11:00

月	こども園名	日 時	
		日	時
6月	佐 野	第2 火曜日	6月13日 午前9時30分 ～10時30分
		第3 火曜日	6月20日 午前9時30分 ～10時30分
7月	佐 野	第2 火曜日	7月11日 午前9時30分 ～10時30分
		第3 火曜日	7月18日 午前9時30分 ～10時30分



6月の保健カレンダー

【問い合わせ】やすらぎ対策課衛生係（内線2054・2059）

● 母子の健診・相談・教室

事業名	日時	対象	場所	内容など
4か月・6か月児 健康診査	6月29日(木) 13:00～14:00	平成28年12月生まれ 平成29年2月生まれ		身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導 [バスタオル持参]
1歳6か月児 健康診査	6月21日(水) 13:00～14:00	平成27年10月生まれ 平成27年11月生まれ		身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導
10か月児 健康相談	6月1日(木) 9:30～10:00	平成28年7月生まれ	保健 福祉 センタ ー	身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導
	7月6日(木) 9:30～10:00	平成28年8月生まれ		
2歳児 健康相談	6月5日(月) 9:30～10:00	平成27年4月生まれ	保健 福祉 センタ ー	身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	7月3日(月) 9:30～10:00	平成27年5月生まれ		
子育て教室 「すくすく」	6月9日(金) 13:30～15:30	おおむね4か月児健診を受診するまでの子を持つ保護者・妊婦		授乳指導・子育てワンポイント・交流会 [事前に申し込みが必要です]
7か月児教室 「さくらんぼ」	6月8日(木) 13:30～14:30	平成28年11月生まれ	保健 福祉 センタ ー	ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	6月22日(木) 13:30～14:30			
11か月児教室 「りんごちゃん」	6月7日(水) 10:00～11:00	平成28年6月生まれ	保健 福祉 センタ ー	ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会
	7月5日(水) 10:00～11:00	平成28年7月生まれ		

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、1歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布します。

● 糖尿病フォローアップ教室

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。

皆で楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。途中からの参加も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

◆ 6月の内容

「血糖値を下げる仕組みについて知ろう！」

日 時 6月14日(水) 9:30～12:00
場 所 保健福祉センター3階

※動きやすい服装でお越しください。
水分補給の用意も忘れずに！

◆ 7月の内容

「運動編①～効果の出るウォーキング方法～」

日 時 7月12日(水) 9:30～12:00
場 所 保健福祉センター3階

※動きやすい服装でお越しください。
水分補給の用意も忘れずに！

● 一般健康相談

乳幼児から高齢者までお気軽にご利用ください。
また、時間を要するご相談につきましては、事前に予約をお願いします。

日時 6月6日(火)・7月4日(火) 9:30～11:00
場所 保健福祉センター

● 献血

月 日	場 所	時 間
6月23日(金)	伊都消防組合消防本部	8:45～12:00
	農林大学校	13:30～16:00

【対象者】16～69歳までの方。ただし、65歳以上の方については、60～64歳の間に献血経験があり、健康上特に問題のない方。